＜Makuake＞ 鹿児島SELLECTION チェックシート

所属商工会名

事業所名

下線チェック項目はお申込みに際して必ず□にチェックしていただく必要があります。

①  消費者向けで、まだ販売されていない新商品、新サービスですか?

 　　(地元でしか買えない既存商品と既存商品を組み合わせて新商品とすることなどは可能。)

□はい　　　　　　　 □いいえ

②  鹿児島に関連するストーリーを持った新商品、新サービスですか?

□はい　　　　　　　 □いいえ

③  新商品の場合はKAGOSHIMA SELLECTIONエントリー締切までに試作品を準備出来ますか?

□はい　　　　　　　 □いいえ

④  Makuake でのリターン配送までは他販売ルートで当該新商品、新サービスを販売しないことに

ついて ご了承頂けますか?

 □はい　　　　　　　 □いいえ

⑤  2022年10月から12月末(予定)までに支援者へ新商品、新サービスを提供できますか?

□はい　　　　　　　 □いいえ

⑥  鹿児島SELLECTIONへの掲載に向けて事前準備のご対応は可能ですか?

(出展ページを自社制作される場合、ページの制作作業が発生するほか、審査に必要な書類を

ご提出頂く等のご対応が必要となります。)

□はい　　　　　　　 □いいえ

⑦  鹿児島SELLECTIONへの出展担当者にインターネットを適切に使いこなす能力がありますか?

□はい　　　　　　　 □いいえ

⑧  貴社のHP、SNS又はECサイト等はありますか?　またある場合は以下にURLをご記載ください。

□はい　　　　　　　 □いいえ

SNS　( FB ・ インスタ ・ Twitter ・ その他（　　　　　　 　　）)

(URL )

⑨  鹿児島SELLECTIONへの出展にかかる掲載ページの制作を自社で予定していますか?

□はい　　　　　　 □いいえ

※いいえを選択された方→クリエイターリストから選択していただきマッチングを行う事は可能ですが、

製作については有償になりますのでご注意ください。

⑩ 鹿児島に在住のクリエイターとのマッチングを希望しますか?

□はい 　　　　　　□いいえ

※はいを選択された方→クリエイターリストから選択していただきマッチングを行う事は可能ですが、製作については有償になりますので

ご注意ください。

⑪  後日、鹿児島県商工会/鹿児島県よろず支援拠点から窓口相談のご案内をさせていただくことに

ご了承いただけますか?

□はい 　　　　　　□いいえ

⑫ 最後に、鹿児島SELLECTION出展からリターンの発送まで貴社が主体的に取り組む事をご理解

いただけますか?

□はい 　　　　　　□いいえ

事前確認事項

１．当社は、以下に記載の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。
反社会的勢力ではないことの表明及び確約事項

(1).当社は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

1.暴力団
2.暴力団員
3.暴力団準構成員
4.暴力団関係企業
5.総会屋等
6.社会運動等標ぼうゴロ
7.特殊知能暴力集団等
8.前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者

(イ)前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営を支配していると認められること。

(ロ)前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営に実質的に関与していると認められること。

(ハ)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって

前各号に掲げる者を利用したと認められること。

(ニ)前各号に掲げる者に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる

こと。

(ホ)その他前各号に掲げる者と役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。

(2).自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

1.暴力的な要求行為
2.法的な責任を超えた不当な要求行為

3.取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

4.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて機構の信用を棄損し、または機構の業務を妨害する行為

5.その他の前各号に準ずる行為

(3).上記(1).のいずれかに該当し、もしくは(2).のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合には、申込の取り消しをされても異議申し立てを行いません。

２．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に規定する「風俗営業」、「性 風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」を営むものでないことを確約します。ただし、旅館業法 (昭和 23 年法律第 138 号)第 3 条第 1 項に規定する許可を受け旅館業を営むもの(風俗営業等の規制 及び業務の適正化に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特 殊営業を営むものを除く。)を除く。

３．その他公序良俗に反する行為、法令不遵守に該当しないことを確約します。

**□上記３項目を了承する。**

**☆Makuake Basic Policyをご覧ください。**

「Makuake基本方針」とは、当社の考える「アタラシイ」や「応援購入」について方針を示すもので、プラットフォームに掲載されるべきプロジェクトの考え方と基準についてスタンスを示すものです。

<https://www.makuake.co.jp/service/basic-policy/?fbclid=IwAR0hyWUmJraBKWW-GI3nbzhKSkZ2trT9Oo74EwIuhb5-eAbGVOw-rZVaLrk>